

参加費  
無料

# 陸運業の 安全衛生管理実務担当者研修

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

(本研修は、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育ではありませんので、ご注意ください。)

## 令和7年 10月9日(木) 13:30~16:00

会場：中部トラック総合研修センター（みよし市福谷町西ノ洞21-127）

### 研修の内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

- ・定員：70名（愛知県支部の会員事業者のみ ※不明な方はお問い合わせください。）
- ・申込締切：9月30日(火) ただし、定員に達し次第締め切ります。  
※受講票等の送付はありませんので、当日そのままお越しください。
- ・受講証明：研修受講者には、受講証明書をお渡しします。

(本研修は、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育ではありませんので、ご注意ください。)

申込み・問合せ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21-127 中部トラック総合研修センター2F

TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

(切り取らずにそのままご送信ください。)

### 参加申込書

(電話にてお申し込みの後、FAXにてお送りください。)

参加者氏名 (1事業者2名まで)	ふりがな	ふりがな
事業者名		
所在地	〒 —	
電話・担当者名	TEL( ) —	担当者名

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー以外には使用いたしません。